

新型コロナウイルス対策借換え支援補助金について

【補助金のねらい】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響は大きく、国も経済産業省が中心となり5000億円規模の資金繰り支援（セーフティネット保証・日本政策金融公庫による融資など）を実施している。
- ・一方で多くの中小小規模企業者にとっては、新たな借り入れをすること自体が大きな負担であり、中小小規模企業者の実態に即した資金繰り支援が求められている
- ・そうした実態をふまえ、新規融資に依存せず、既存制度融資の借換え（返済ピッチの緩和）と据置期間の活用を通じた資金繰りの安定化を図るため「新型コロナウイルス対策借換え支援補助金」を新設する

補助対象者	補助対象経費	補助率又は補助額
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近一カ月の売上高が20%以上減少した先で、借換えを通じて資金繰りの安定化を図ろうとする者	既存制度融資の借り換えによって生じる信用保証料の自己負担額及び据置期間の支払予定利子額	信用保証料の自己負担額 = 全額（本人の自己負担はゼロになる） 据置期間の支払予定利子額 = 全額

